



5年生と一緒に横断の仕方を練習する新入児童（大歳小の交通教室で）

## 交通事故に気を付けて

あと1か月もすると、大きなランドセルをしょったかわいらしい姿の新入学児童の通学が始まります。新1年生にとっては初めての登下校で、毎年約10人が交通事故にあっています。各小学校では、入学の前に交通教室が開かれています。家庭でも「道路は右端を歩く」「正しい横断の仕方」などの交通ルールを、今から親が手本となって教え、習慣づけさせるようにしましょう。また、車を運転する人は、近道だからといって安易に通学路を通らないよう心がけたいものです。

### ● 市民憲章 昭和46年9月1日制定

1. 自然を大切に、美しい環境を守りましょう。
1. スポーツに親しみ、健康なからだをつくりましょう。
1. 互いに助け合い、生活を豊かにしましょう。
1. きまりを尊び、良い風習を育てましょう。
1. 郷土を知り、文化財の愛護につとめましょう。

市の木  
イチヨウ



市の花  
キク



市の花木  
キンモクセイ



観光地別観光状況(延数)

湯田温泉	973,300
山口市街旅館	99,600
香山公園・五重塔	393,100
常栄寺・雪舟庭	369,500
亀山公園・サビエル記念聖堂	344,600
山口衛星通信所	135,400
美術館・博物館・歴史民俗資料館 埋蔵文化財センター	163,300
龍蔵寺・凌雲寺跡	194,400
大村神社・鑄銭司郷土館・長沢池	35,700

観光客数

年度	宿泊者数	日帰客	計
昭和56年度	838,700人	560,500人	1,399,200人
57	873,700	667,800	1,541,500
58	955,500	847,500	1,803,000
59	912,900	781,800	1,694,700
60	961,000	790,500	1,751,500
61	944,000	848,200	1,792,600
62	946,000	866,700	1,812,700
63	926,800	813,700	1,740,500
平成元年度	946,400	842,500	1,788,900

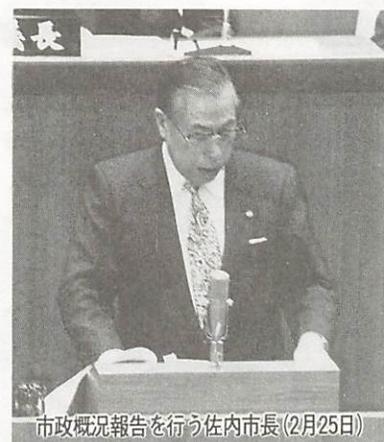
# 1日平均 2,600人の宿泊客 平成元年

平成元年には、国民1人が平均年1回、2泊の観光旅行を行い、目的地としては、温泉地、自然、美しい景観と文化・歴史的遺産を訪ねる傾向があります。

こうした旅行指向を揃えている山口市への観光客は、昭和59年と62年に百80万人を越える多くの人が訪れましたが、63、元年は、百70万人台で、僅かづつではあるが増加の傾向にあります。

一方、宿泊者数は、自粛ムードの年や他県での大きな出来事が行われた年は減少しているものの常に90万人台を続けています。

観光客による収益は、市の財政を支える大きな柱となっています。また、観光客が増加することによって、いろいろな施設の充実が必要となります。こうした施設の充



市政概況報告を行う佐内市長(2月25日)

平成3年第1回山口市議会(定例会)が、2月25日から始まり、会期は3月25日までです。

### 3月議会

## 平成3年度予算など 47議案を上程

初日に上程された議案は、平成3年度一般会計及び、国民健康保険特別会計など7件の特別会計が9件。

平成2年度一般会計及び特別会計の補正予算に関する議案が6件。

山口市自動車運送事業・水道事業会計の平成3年度

予算及び平成2年度補正予算に関する議案が4件。

また、職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例や、外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例など、条例に関する議案が12件。

さらに、平成元年度一般会計・老人保健特別会計の歳入歳出決算の認定など、事件議決に関する議案が16件。

合わせて47件の議案について審議されます。

日程は、一般質問4日、7日、委員会11日、14日、委員長報告・討論・採決19日

### 山口市観光案内所 イメージを一新

市内を訪れる観光客や市民が気軽に利用できる施設として昭和53年4月よりオープンした山口市観光案内所が4月から生まれ替わります。



JR山口駅2階にある案内所は業務開始以来13年が経過しており、今では、い

ろいろな施設の老朽化が進み、また、観光客への利便を考慮し、さらに、4月から繰り広げられるデイスティネーションキャンペーンに合わせて、今までのイメージを一新し、明るい雰囲気、訪れやすい案内所になります。

また、今までの山口観光センター内にもあった市観光協会も案内所に移転、併設し、機能アップをはかり、観光客へのサービス向上に努めます。

実は地域経済の活性化にも大きく貢献します。

4月から7月31日まで、国民1体となった観光地への誘客キャンペーンが実施されます。これに合わせて、湯田温泉活性化推進協議会による湯田温泉の活性化など、さまざまな取り組みを進めているところ。

4月からのキャンペーンにより多くの観光客が予想されます(香山公園)

### 3月のこよみ

- 1日 山口市在住外国人留学生研修生の施設見学と懇親会(市働く婦人の家ほか)
- △緑の羽根街頭募金(米屋町交差点) △一日消防署長委嘱(南消防署) △防火パレード(小郡町大正通り)
- 3日 第1回山口市南総合センターまつり(山口市南総合センター) △市民探鳥会(矢原河川公園) △山口市子ども「遊び」フェスティバル(県児童センター) △山林火災の消防演習(小鯖)
- 10日 スポーツ少年団剣道錬成大会(県スポーツ文化センター)
- 17日・21日 スポーツ少年団軟式野球大会(榎野川運動公園)
- 20日 乳児相談・にこにこ広場(山口市南総合センター)
- 21日 市民コンサート(市民会館大ホール)
- 24日 ふれあい広場・日曜朝市(パークロード)
- 25日 神田一般廃棄物最終処分場竣工式(大内矢田)
- 29日 山口市連合婦人会総会ならびに母のつどい大会(市民会館大ホール)
- 31日 全日本実業団ハーフマラソン大会(山口循環ハーフマラソンコース)



# 21世紀を目指した水田農業の展開を

## 水田農業確立後期対策

水田農業確立後期対策も平成3年度には2年目を迎え、今後は21世紀を展望した水田農業の新しい展開を繰り広げていかなければなりません。そのため、水田利用の多様化、効率的な生産単位の形成による生産の向上。地域輪作農法



転作による玉ネギの植え付け

# ため池の賠償責任保険に加入を

この保険はため池で人身・物損事故が起き、管理者が賠償請求を受けた場合に賠償損害額を保険金として支払う制度です。

現在加入されている「ため池賠償責任保険」の契約期間が5月1日で満了となります。

平成3年度も継続して加入され、また未加入のため池につきましても新規加入されますようおすすめします。

保険の加入につきましても、個々での契約ができませんので、市が取りまとめる窓口となります。

■対象となる事故例  
ため池周囲の安全柵が不完全なため発生した人身事故等(故意・天災等による損害は除きます)

■対象となる損害  
①慰謝料・治療費・修理費  
②事故発生後の応急手当・安全対策・護送など  
③訴訟・仲裁・和解・調定費用

■補償額

①対人  
・1災害当たりの支払限度額 1億円  
・1名当たりの支払限度額 3千万円

②対物  
・1災害当たりの支払限度額 1千万円

※対人対物ともに自己負担 1万円

■保険期間  
平成3年5月1日～平成4年5月1日

■保険料  
ため池面積10平方メートルにつき 1.885円

■申込期限 3月30日まで

■申し込み・問い合わせ 市耕地課(☎22-4111)または各出張所へ

の面的拡大と質的向上に重点的に取り組み、推進してゆくことが必要です。

### 転作の方法が

### 巾広くなりました

○ぶどう、おうとう、りんご、茶、こんにゃくが転作とみなされるようになり

ました。

また、景観形成作物としてコスモス、ヒマワリ、ケ

イトウ、菊、菜の花、れんげが一般

作物と同じ扱いになります。

### 転作目標面積

### 米の出荷限度数は平成2年度並

転作目標面積と、

転作の定着化と産地形成を

### 振興を

### 産地形成加算作物の

後期対策では、転作の助成補助金が転作物の基本額より、加算額が重視されます。従って、各集落では、十分話し合いの上、地域営農加算や、それぞれの地域に即した生産性向上加算への積極的な取り組みをお願いします。

### 積極的取り組みを

### 加算制度への

平成2年度も限度数量が達成できませんでした。今年是非限度数量達成を目指してほしいものです。

米の出荷限度数量は、うち、もち、ともに昨年度と同じですが、水田面積がかなり減少しているため、各家の転作面積はやや増加することが予想されます。また、米の出荷については平成2年度も限度数量が達成

促進するため、各地区に産地形成加算作物が設定されています。この作物で転作されずと、他の生産性向上加算のない場合に限り、交付金の対象となります。

## 寄せられた善意

「市政のために役立ててください」と、藤井理一さん(91歳・湯田)から、2月6日に佐内市長に2百万円の寄付がありました。

市では、この寄付金を芸術文化振興基金に繰り入れ今後の芸術文化活動に使用させていただきます。

# こんいちには市役所です ②1

## 職場訪問 耕地課の巻

近年の農業情勢の変化は著しく、特に農産物の自由化に対応できる足腰の強い農業を築いていくためには、生産基盤の整備を図ることが急務です。

耕地課では、このため次の3つを柱に諸事業を推進しています。

### ①優良農地の確保・保全

都市化が進み農地が減少していきながら、生産の基盤である農地の確保、保全に努めています。

### ②土地基盤の整備

近代的な農業を営むために、ほ場整備事業を促進し、農地や農道、



名田島地区で進むほ場整備

用排水施設の整備などを進めるとともに、ため池や樋門(干拓地などの排水口)等の整備も進め、災害の発生防止に努めています。

### ③農村の生活環境の整備

農村集落排水事業を進めることにより、生活雑排水等による河川や農業用水路の水質汚染を防止し、生

活環境の改善に努めています。耕地課の職員は、4係18人で、技術第一・第二係では、地元からの委託を受けて行う「土地改良事業」(ほ場整備、用排水路や農道の整備、ため池の改良、農村集落排水事業)の設計・施工・監督をし、また、災害を受けた農業施設の復旧に関する事業も担当しています。

指導係は、土地改良事業を進めるうえで必要な、受益者の団体・土地改良区の設立から資金計画など地元に対する指導、また農道やため池の台帳を整備し、改善のための指導もしています。

管理係は、課の子算や経理など庶務的なこと、土地改良事業や災害復旧事業の経費面での調整、補助金の交付・申請などを行っています。

このように、耕地課は、地域の活性化につながる「土地改良事業」に積極的に取り組んでいます。





# 70歳になったら 老人保健で受診を

70歳(一定の障害の状態にあるときは65歳から69歳までの人を含む)からの医療は、老人保健で受診してもらうようになります。受診されるときは必ず、老人保健医療受給者証と従来の健康保険証の両方を病院の窓口に出してください。

## 心がけよう

### 慎重な健康管理を

- ところで、お年寄りの健康状態には、次の4つの特徴があるといわれています。
- 病気がかりやすい
- 一人でいくつもの病気になることが多い
- 慢性の病気が多く、治療が長びきやすい
- 再発や他の病気を併発しやすい



ただし、総合病院における外来は、各診療科ごとの金額です。

## 医療費の自己負担分を助成する

### ご存知ですか福祉医療



- 重度心身障害者
- 3歳までの乳幼児
- 母子家庭

ら、自分で払わなければならない医療費の3割分は福祉医療が支払ってくれます。

#### 対象者

- 重度心身障害者医療  
身体障害者手帳3級以上および障害(基礎)年金1級程度の障害のある人で、扶養親族がいないうち所得額が百45万6千円(扶養親族が1人増えるごとに35万円を加算)以下の人
- 乳幼児医療  
乳幼児(満3歳の誕生日の属する月の末日まで)ただし、所得税額の合計が9万4千5百円以下の世帯
- 母子家庭医療  
義務教育終了前の児童を養育する母子家庭の母、お

医療費の自己負担分を助成してくれる福祉医療制度に、「重度心身障害者医療」「乳幼児医療」「母子家庭医療」があります。この制度に該当すれば、例えば国保の場合異なります。

よび当該児童。または、父母のいない義務教育終了前の児童で、市民税の所得割が非課税の世帯

#### 手続き

健康保険証、印かん、身体障害者手帳または年金証書を持参のうえ、市保険年金課または出張所へ

※ 現在、母子家庭医療の受給者で、この3月に中学校を卒業される子供さんとお母さんは、4月1日より資格がなくなりますのでご注意ください。ただし、まだ下に子供さんがおられる場合は、お母さんの資格は継続します。受給者諸書の有効期間を、今一度お確かめください。

## 2人目のお子さん から支給されます

### 児童手当

赤子の手当  
の「目」の手  
目「人」の手  
2「人」の手  
で「見」の手  
家「人」の手  
の「た」の手  
ん「れ」の手  
の「市」の手  
さ「ま」の手  
こ「し」の手  
が「あ」の手  
よ「ん」の手  
ん「し」の手  
「や」の手  
続「き」の手



児童手当は、日本国内に住所を有する人で、次の要件に該当するときに、2番目の児童から支給されます。ただし、支給されるのは、その児童が小学校に入学するまでの間と

児童手当の支給は、申請された月の翌月からとなります。さかのぼっては支給されませんので、要件に該当したら速やかに手続をするようにしてください。

#### 要件

小学校入学前の児童を含む18歳未満の児童を2人以上養育していること。ただし、所得制限があります。

#### 支給方法

2月・6月・10月の15日に4か月分まとめて、銀行・農協・信用金庫など指定の口座に振り込まれます。

#### 児童手当の額

小1	18歳	15歳	10歳	8歳	5歳	3歳
	10歳	8歳	5歳	3歳	5歳	3歳
手当額	2,500円	5,000円	7,500円	10,000円		

●…第2子(2,500円) ○…第3子以降(5,000円)

2人目の子供：月額2千5百円

3人目以降の子供：一人につき月額5千円

#### 手続き

○ 2人目の子供が生まれたとき  
○ 現在、児童手当を受けている人で、新たに子供が生まれたとき

○ 他の市町村から転入してきたとき(前住所地の所得証明が必要ですが)または、転出するとき

○ その他、市内転居をしたときや氏名が変わったとき、振込先の口座を変更したいとき

問い合わせ・届け出  
詳しくは、市保険年金課へおたずねください。届け出は、出張所でもできます。

## 医療費の自己負担

なお、住所や健康保険などに変更があったときには、すぐに届け出てください。

入院 1日 4百円  
外来 1か月 8百円

老人保健の適用を受けると、医療費の自己負担が次の額です。  
○ 入院 1日につき 4百円  
○ 外来 1か月 8百円





わらび狩りやハイキングなど、野山を散策する機会が多くなります。タバコのポイ捨てなど十分注意しよう

# 春は火が走る

## 春の火災予防運動 3月1日～3月7日

■今年になって6件出火  
3月1日から7日まで全国  
いっせいに「春の火災予防運  
動」が展開されます。  
春先は火が走るといいます。  
空気が乾燥する日が多くて火  
事が起きやすく、強い季節風

まず消そう  
火への鈍感無関心

が吹く日も続くのでいったん出  
火すると大火になりがちです。  
天気の良い日の野山では特  
に炎が見えにくく、気がつい  
た時にはあちこちに飛び火し  
て手がつけられなくなるこ  
とがあります。十分に気をつけ  
ましょう。

山口市では昨年38件の火災  
が発生し、6千3百余万円の  
大切な財産が焼失しました。  
また、4人の尊い命が失われ  
ました。

今年1月が3件、2月は  
20日現在3件の火災が発生し  
ています。

■家から火事を出さない  
火の用心を合言葉に「まず  
自分の家から火事を出しては

- 目的 山林火災消防演習
  - 目的 背負い消火水筒のうを  
活用した広範囲な林  
野火災の消火活動
  - 日時 3月3日(日) 9時  
30分から
  - 場所 小鯖・八反田(金岩  
造成地)
- いけなさい」という心構えが第  
一です。隣近所にも声をかけ  
合い、地域ぐるみで次のよう  
なことを心がけましょう。
- ・ストーブなど暖房器具は正  
しく取扱う
  - ・土手や山焼きは、天候や風  
向きに十分注意する
  - ・タバコの投げ捨てをしない
  - ・子どもに火遊びをさせない
  - ・外出、就寝するときは必ず  
火元をたしかめる

### 椹野川の汚れの7割が生活排水



生活排水などによる椹野川の汚れを  
防ぎ清澄な水環境について考えようと、  
2月5日、市保健センターで「ふるさ  
との川シンポジウム」が開かれました。  
浄化対策推進委員ら 200人が参加し  
て先進地の事例発表や水質保全につい  
ての講話で認識を深めました。

### きれいな川に ～ふるさとの川シンポ～

### ～環境フォーラム～ 地域にやさしく



### 身近な問題から取り組もう

2月14日、地球環境フォーラム「地  
域と地球にやさしく」が、ニューメデ  
ィアプラザ山口で開かれ、150人の市民  
が参加して環境問題について関心を高  
めました。企業、行政や消費者の立場  
から5人のパネラーが身近な問題から  
の取り組みについて提言が出されまし  
た。

### 同和問題を考える



こんな話がアメリカであ  
ったそうです。一人のタク  
シー運転手が街道を走る途  
中、スラム化した黒人の住宅  
街を通りかかったとき彼は  
「こんな所に住んでいるか  
ら差別されるのだ」とこぼ  
しました。更に車が進んで改  
良された黒人の住宅街に  
来ました。すると先の運  
転手は、「黒人のくせにこんな  
所に住みやがって」と毒  
づきました。この運  
転手は、初めから黒  
人を差別する意識があ  
ったから、どんな  
環境に住んでも黒人  
を差別する意識は完  
全に解消しているとはい  
えません。

### 同和問題の解決をめざして

～人として生きる願いをたいせつに～

これは、歴史的に行政の  
外におかれ未整備であつた  
のを地区住民や関係団体等  
の努力により国民の合意が  
得られ法律ができた整備さ  
れました。  
初めのうちは、こんな所  
に住んで、同情的であつ  
た人でも住環境が良くなる  
のを見て「同和地区ばかり  
良くなつて」といった「ね  
たみ」意識による差  
別心が頭をもたげて  
来るのです。初めの  
同情は同和問題の本  
当の解決を願つたも  
のでは決してありま  
せん。  
つまり、その人の  
心の中に同和地区に  
対する偏見が払拭さ  
れず根強く残存して  
いるからなのです。  
これは「隣の貧乏、鴨  
の味」的考え方で許  
されるものではありません。  
ちなみに、同和対策事業  
特別措置法のような特別法は  
他にもたくさんありますが、  
「ねたみ」などの差別を耳  
にしたことはありません。  
これは、同和問題に対す  
る理解のなさを表わしてい  
るものです。こうした考え  
を完全に解消するために、  
一層の教育が必要です。

### 同和問題を考える



現在、わが国では同和対  
策事業による住環境整備が  
進み、どんどん改良住宅や  
道路が良くなりました。  
これは、同和問題に対す  
る理解のなさを表わしてい  
るものです。こうした考え  
を完全に解消するために、  
一層の教育が必要です。

### 母子家庭や障害児者の皆さんへ

#### 〔児童扶養手当〕

- 対象者 18歳未満の児童または、法で定める程度の障害がある20歳未満の児童を監護している次のいずれかに該当する母子世帯の母または養育者に支給されるものです。
  - ①父母が離婚したとき(内縁関係の解消を含む)
  - ②父が死亡、生死不明であるとき
  - ③父に重度の障害があるとき
  - ④父から1年以上遺棄されているとき
  - ⑤父が、1年以上拘禁されているとき
  - ⑥未婚の母の子であるとき(父から認知され監護されている子は除く)
 ただし、次のいずれかに該当する人は受給できません。
  - ・公的年金などを受給できるか、児童が公的年金の加算の対象になっているとき(老齢福祉年金は除く)
  - ・児童が施設に入所しているとき
  - ・受給要件に該当するに至った日から起算して5年を経過したとき

#### 〔特別児童扶養手当〕

- 対象者 身体または精神が法に定める程度の障害のある20歳未満の児童を監護している父母または養育者に支給されます。ただし、次に該当する人は受給されません。
  - ・児童が施設に入所しているとき
- ※いずれの手当も一定の基準の所得を超えているときは、支給されません。
- 問い合わせ 市社会課庶務係(☎22-4111)へ

### 所得税・消費税の申告はお早目に

所得税や個人事業者の消費税の確定申告が始まりました。このシーズン税務署は、大変混み合います。お早めに確定申告を済ませてください。所得税は、3月15日、消費税は、4月1日までです。

## 募集コーナー

### 市の消費生活モニター

- 市では、主婦の方を対象に平成3年度の消費生活モニターを募集します。
- 仕事の内容 市がお願いする調査や質問に答えたり、研修会などに参加してもらうほか、消費生活上の苦情や意見を随時連絡してもらうこと
- 募集人員 30人
- 申し込み 3月28日までに、市商工観光課または各出張所に備え付けの申込書で市商工観光課(☎22-4111)へ

### 留守家庭学童保育(杉の子学級)の入級児

- 両親が、共働きの家庭や母子・父子家庭の児童を下校時から午後5時まで預かり、生活指導をするものです。4月からの入級児を募集します。
- 対象 小学1年生～3年生
- 募集人員 若干名
- 育成料 無料(ただし、おやつ代として月1,500円)
- 申し込み 3月20日(水)までに、所定の申込書で山口隣保館(三和町3-1 ☎22-7055)へ

### 小野田技能開発センターの職業能力開発訓練生

- 対象者 離職・転職者で新たな職業に就こうとする人
- 募集科目・定員 金属加工科20人、車両サービス科20人、OAサービス科20人
- 募集期間 3月13日(水)まで
- 受講料 無料
- 問い合わせ 詳しいことは、山口公共職業安定所(神田町1-75 ☎22-0043)または小野田技能開発センター(小野田市大字高泊1261-1 ☎0836-83-3343)へ

### 文化バス、四国めぐりの旅

- 期日 3月24日(日)、25日(月)、26日(火)、(2泊3日)
- 行程 市民会館小ホール前・小郡駅前(午前7時30分出発)～柳井港～三津浜港～伊予かすり会館(昼食)～三坂峠～高知城～高知市(泊)～桂浜～竹林寺～大歩危(昼食)～祖谷かざら橋～琴平町(泊)～金比羅宮自由参拝～善通寺～与島(昼食)～瀬戸大橋～市民会館小ホール前・小郡駅(午後7時帰着予定)
- 募集人員 120人(満員になり次第締め切り)
- 経費 大人39,000円・子供、身体障害者38,000円(宿泊・昼食代含む)
- 講師 内田伸・郷土史家
- 申し込み 3月4日から、市交通局(山1県知事登録国内旅行業第44号/葵二丁目 ☎22-2555)へ

### 経理事務(初級)技術講習会

- 講習日時 4月15日～6月14日、原則として月・水・金曜(25日間)
- 講習場所 市働く婦人の家(湯田温泉五丁目)
- 内容 簿記、ワープロ基礎、珠算
- 対象者 講習修了後、就業に役立てようとする婦人
- 募集人員 20人(面接等で選考)
- 受講料 無料(教材は自己負担)
- 申し込み 市商工観光課に備え付けの申込書で3月27日(水)までに、市商工観光課(☎22-4111)へ

### 緑化(庭木と花)教室

- 日時 3月16日(土)午後1時～4時
- 場所 維新百年記念公園内弓道場
- 内容 庭木と花の管理、せん定
- 募集人員 50人(定員になり次第締め切り)
- 受講料 無料
- 申し込み 3月8日までに、電話で山口県公園協会(☎22-2754)へ

## 就学援助の申請を受け付け

小・中学校の児童・生徒の保護者で、経済的な理由により就学させることが困難な方に、学用品費などを援助する制度があります。平成3年度の申請を受け付けますので、希望される方は手続きをしてください。現在、就学援助を受けている方も改めて手続きをしないと新年度からの援助費を受けられなくなりますのでご注意ください。

■受付期間 3月1日～22日

市教育委員会では、3月上旬から仁保地区の荘園調査を行います。調査は、地元の方々のご協力により、仁保地区の基盤整備前の耕地の状態(水がかり、字名など)の平面図の作成、さらに仁保地区に伝わる民俗

■受付場所 各小・中学校または市教育委員会総務課(3階)

■持参するもの 印鑑、世帯全員の平成2年中の所得または所得がないこと)を証明するもの(源泉徴収票または事業主の証明書)確定申告(または市県民税の申告)の写しなど)

■問い合わせ 市教育委員会総務課(☎22-4111)へ

※小学校へ新入学される児童の保護者の方も受け付けます。

## 仁保地区荘園調査にご協力を

市教育委員会では、3月上旬から仁保地区の荘園調査を行います。調査は、地元の方々のご協力により、仁保地区の基盤整備前の耕地の状態(水がかり、字名など)の平面図の作成、さらに仁保地区に伝わる民俗

すばらしい感動があり、また訪れたい山口におもいやりのある暖かい接客をしたい。

▽平成2年第1回市議会が開催中、平成3年度は「自然と文化を幅広く躍動する中核都市」づくりの真のスタートラインに立った年となる。

## 編集後記

▽「春一番」も吹き抜けて梅から桜の開花へと春は一気に進み観光シーズンとなる。今年も、大型観光キャブーンも展開され湯田温泉を中心に情緒あふれる町づくりが進められている。

# 健康コーナー

## 1歳6か月児の健康診査

- 期日 3月28日(木)
- 受付期間 午後1時～2時
- 場所 市保健センター(糸米二丁目)
- 該当児 平成元年9月生まれの幼児
- 診査内容 医師による内科・歯科の健診、検尿、身体測定、保健指導
- 料金 無料(母子健康手帳を持参)
- ※当日、検尿がありますので、とれる方は、とって来てください。

なお、嘉川、佐山、名田島、秋穂二島、陶、鑄銭司地区は、4月23日(火)に山口南総合センター(名田島)で行います。

## 3歳児の健康診査

- 期日・対象地区 〈3月20日(水)〉白石、湯田、吉敷、平川、大歳、  
〈27日(水)〉大殿、仁保、小鯖、大内、宮野
- 受付時間 午後1時～2時
- 場所 山口環境保健所(葵二丁目)
- 該当児 昭和63年3月生まれの幼児と過去未受診者
- 料金 無料(母子健康手帳を持参)

# 催し物のお知らせ

## 3月は少年非行防止 家出少年保護活動強化月間

3月は、少年を取りまく環境変化や心理的動揺から、少年非行や家出などが多発します。少年が家出すれば、生活費ねん出のために非行に走ったり、少年を食い物にする福祉犯罪の危険もあり、これらの未然防止を図るため、積極的に運動を推進しますので皆さんのご協力をお願いします。

- 実施期間 3月1日～31日
  - 実施重点 ▽家出少年等の早期発見、補導活動の推進▽家出等の未然防止活動の推進▽適切な保護措置の推進▽福祉犯罪取締りの強化
- 訂正 2月15日号市報、3月の不燃物収集日欄中26日仁保とあるのは、26日宮野に訂正します。



今年の緑の羽根募金

## 引っ越しごみの取り扱い

転入・転出・転居等により、引っ越しされる時のごみの収集を、有料で次のように処理しています。

- 申し込み 市役所市民課または清掃事務所へ
- 収集日 毎週水曜日の午後1時～3時
- 収集車両の区別とごみの量(可燃物、不燃物とも)

0.3t車	ミカン箱30～40個分量
0.7t車	ミカン箱50～60個分量
2.0t車	ミカン箱150個分量

※可燃物、不燃物は別々に収集しますので、きちんと区別し、しっかりとん包してください。屋外へ出し、車両の進入できる場所へ置いてください。転出入等の手続きと同時に申し込んでください。

- 問い合わせ 詳しくは、市役所市民課(☎22-4111)または清掃事務所(☎27-1770)へ

## ペルー黄金博物館展

- 会期 3月7日(木)～4月7日(日)午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで、月曜日休館)
- 会場 山口県立美術館(亀山町)
- 入場料 一般1,000円(800円) 高校・大学生700円(500円)、小学・中学生500円(300円) ( )内は前売り・団体料金
- 問い合わせ 山口県立美術館(亀山町3-1 ☎25-7788)へ

# 春の国土緑化運動

緑につつまれた、健康な住みよい郷土をつくるために、3月1日から4月30日まで、全国一斉に「春季国土緑化運動」が展開されます。

市緑化推進協議会では、この期間中に緑の羽根を配布し、緑化思想の高揚を図るとともに、緑化募金のご協力をお願いします。

なお、昨年の募金額は2,259,830円でした。地域、団体等に緑化樹を交付し、環境美化に役立っています。

## 計量器の定期検査

毎年1回の定期検査が義務づけられている、取り引きや証明用の計量器の定期検査を次のとおり行います。

検査には、印鑑と手数料(種類により150円から35,000円まで)がかかります。手数料など詳しいことは、市商工観光課(☎22-4111)へおたずねください。

期日	時間	検査場所
3月11日(月)	9時30分～10時30分	山口市農協小鯖支所
	11時～12時	山口市役所大内出張所
	13時～14時30分	
3月12日(火)	9時30分～11時30分	山口市役所仁保出張所
	13時～14時30分	山口市役所宮野出張所
3月13日(水)	9時30分～10時30分	山口市役所佐山出張所
	11時～12時	山口市役所嘉川出張所
	13時～14時30分	
3月14日(木)	9時30分～10時30分	山口市役所名田島出張所
	11時～12時	山口市役所秋穂二島出張所
	13時～14時	山口市役所陶出張所
	14時30分～15時30分	山口市役所鑄銭司出張所
3月15日(金)	9時30分～10時30分	山口市役所吉敷出張所
	11時～12時	山口市役所大歳出張所
	13時～15時	山口市役所平川出張所
3月18日(月)	9時30分～12時	山口市児童文化センター
	13時～14時30分	山口川端市場協同組合
3月19日(火)	9時30分～12時	山口市福祉センター
	13時～15時	
3月20日(水)	9時30分～12時 13時～15時	山口市民球場横(体育館前)

## 理容師美容師第1回学科試験

- 試験期日 4月21日(日)
- 試験会場 山口大学教養部教室(大字吉田1677-1)
- 願書提出期間 3月25日(月)から29日(金)まで
- 問い合わせ(財)理容師、美容師試験センター山口県支部(小郡町船倉町 ☎08397-2-8166)へ

3月の休日当番医	外科系		内科系		外科系		内科系			
	診療時間	診療時間	診療時間	診療時間	診療時間	診療時間	診療時間	診療時間		
3	林 外科	山口220139	国近内科	山口220822	相川医院	山口862177	上郷医院	小郡20916	田村内科	山口894749
10	柴田病院	山口272800	小泉小児科	山口220009	村田外科	小郡27100	小橋クリニック	小郡35000	小野医院	秋穂 2353
17	小田整形外科	山口248972	神徳内科	山口243780	同仁病院	宇部652130	岡 医院	小郡34477	三河内医院	秋穂 2711
21	奥山整形外科	山口230022	ササキ医院	山口223237	同仁病院	宇部652130	池田医院	小郡21002	日吉台内科	小郡32030
24	斎藤外科眼科	山口243550	清水内科	山口252288	三隅外科	小郡21003	林 病院	小郡20411	共立病院	宇部652200
31	鴻城病院	山口220166	城島小児科	山口223235	小林外科	小郡31515	田中内科	小郡22325	徳田医院	山口892512

■ 休日夜間急病診療所(外科・内科・小児科) 土曜・日曜・祝日の午後7時～11時(糸米二丁目6-6 ☎25-2266) (歯科) 日曜・祝日の午前9時～午後3時

■ 休日在宅当番医テレホンサービス ☎23-5000

■ 平日夜間の在宅当番医の問い合わせは ☎22-1470(消防本部)へ

吉南医師会 土曜夜間在宅当番医 診療時間19時～22時	3月2日		3月9日		3月16日		3月23日		3月30日		
	内科系	共立病院	宇部652200	上郷医院	小郡20916	藤井医院	山口872002	小野医院	秋穂 2353	林 病院	小郡20411
	外科系	相川医院	山口862177	共立病院	宇部652200	林 病院	小郡20411	三隅外科	小郡21003	同仁病院	宇部652130